

希望の未来へ!あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員
はしもと 和子

2020年 第60号

市民相談はお気軽に
公明党控室 047-436-3032
発行 橋本 和子



ごみはここで工場の中へ

ここでは、それぞれの車種から出た「可燃ごみ」を型に入れ、プラットフォームという専用トラックの裏面に設置されたコンクリート製コンテナに積み込み、ごみを投入できます。

この、焼却清掃工場では、1日に最大330トンのごみを処理します。1車につき500kgのプラットフォームの専用トラックで積み込み、コンテナに積み込み、専用トラックの裏面に設置されたコンクリート製コンテナに積み込み、ごみを投入できます。1日に約15トンを超えるごみを処理し、約1500台のトラックが出入りしています。

焼却ごみの処理は、プラットフォームで専用トラックのコンテナに積み込み、ごみを投入します。より環境にやさしく処理されます。

1日に330トンのごみを処理します。1車、500kg、200台分!

プラットフォーム

一日に約1500台のごみ専用トラックが出入りします。



船橋のごみから地球環境を考えよう

[SDGs]を知っていますか?

SDGsとは、持続可能な開発目標のことで、2016年9月の国連サミットで採択された国際目標です。17の目標があり、それぞれが地球環境や社会の発展に貢献しています。

ごみをどう減らす?

リデュース (Reduce) リユース (Reuse) リサイクル (Recycle)

資源をムダにしない地球にやさしい社会に

ごみを減らすことで、地球環境を守り、持続可能な社会を実現します。

船橋市は、SDGsの目標11「持続可能な都市づくり」を推進しています。ごみを減らすことで、地球環境を守り、持続可能な社会を実現します。

船橋市は、SDGsの目標11「持続可能な都市づくり」を推進しています。ごみを減らすことで、地球環境を守り、持続可能な社会を実現します。



新・南部清掃工場が4月より稼働!

船橋市潮見町38
(可燃ごみを直接持ち込むことができます)

ごみを焼却する時に発生する熱(蒸気)を利用して発電を行い、清掃工場の電気をまかさないです。

余った電気は、売電し、再生可能エネルギーの有効活用を行う、清掃工場です。

ごみが燃えたときの熱が電気になります

現在の状況
売っている電気の量 0 kWh
買っている電気の量 6,140 kWh

蒸気タービン発電機

この工場では、ごみを焼却するときに発生する熱(蒸気)を利用して発電しています。ごみが燃えたときの熱を利用して電気を作り、その電気でタービンを回して発電するのです。

ごみを焼却している時の温度は約1000度と高く、その熱で水を加熱して蒸気を発生させます。蒸気の中を流れるのは、水の力でタービンが回ります。

また、ごみが燃えたときに発生する熱(蒸気)は、そのままに捨てられず、タービンに流れて発電機を回します。タービンは、蒸気から発生する熱を利用して発電機を回します。タービンは、蒸気から発生する熱を利用して発電機を回します。

この工場の発電能力は、最大400キロワットです。ここでつくられた電気の量は、おおよそ1万7500世帯が3日にあたります。1車につき500kgのごみを投入します。ごみ投入後は、工場が稼働して、ごみを焼却し、電気を発生させ、再生可能エネルギーとして活用されます。

この工場の発電能力は最大400キロワット、約1万7500世帯分。

スクールロイヤーの活用事業

法的な専門知識に基づいて、学校に助言する「スクールロイヤー」学校問題に精通している弁護士2名が所属する弁護士事務所と業務委託します。

業務内容は、教育活動や学校事故に対する教職員からの相談及び学校からの法的相談等助言はしますが、弁護士活動は、行いません。

「法的側面からのいじめの予防教育」

弁護士が、実例(裁判例等)を示しながら、人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い(刑事罰の対象となりえることや、不法行為に該当し損害賠償責任が発生しうること等)について、教える授業の資料作りなどを行います。

「学校における法的相談への対応」

いじめや不登校・虐待などのケースを法律家の立場でアドバイスをします。

「法令に基づく対応の徹底」

学校において、「いじめ防止対策推進法」等に基づいて、いじめ問題への対応が徹底されているか、弁護士が法的側面から確認をおこないます。



いじめは絶対にダメ！いじめは、子ども同士だけではありません。

教員が児童生徒に対し、暴言や見えなところでの暴力をしては絶対にダメ！

どのような行為が子ども達を傷つけているのか、「いじめ防止対策推進法」と各学校で決めている「いじめ防止基本方針」を、しっかりと学び直してほしいと思います。

学校や教育委員会のためのスクールロイヤーではだめです。かけがえのないすべての子ども達を、誰一人としていじめで苦しめてはならないのです。

いじめは、子ども同士のいじめばかりではありません。大人が子どもをいじめることもあります。度を超すと虐待となります。

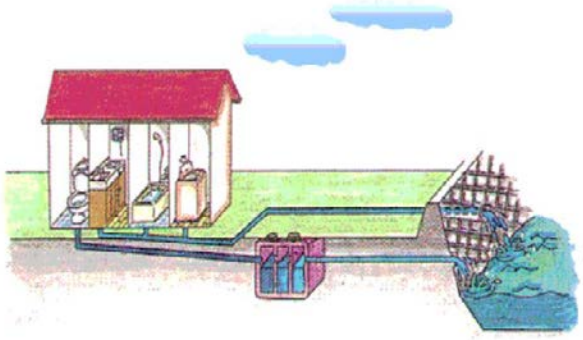
学校は、絶対にいじめは許さない。いじめが起きにくい学校にしなければなりません。

万が一いじめが起こってしまったとき、どう救い出すのか、大人は、子どもが安心して学校に通えるように、協力して、いじめを無くさなければなりません。その手立ての一つとして、法律の専門家である、弁護士が、学校現場に入るとするのは心強いことだと思います。

スクールロイヤーの導入の根本は、『いじめの防止』だという事を忘れないでください。

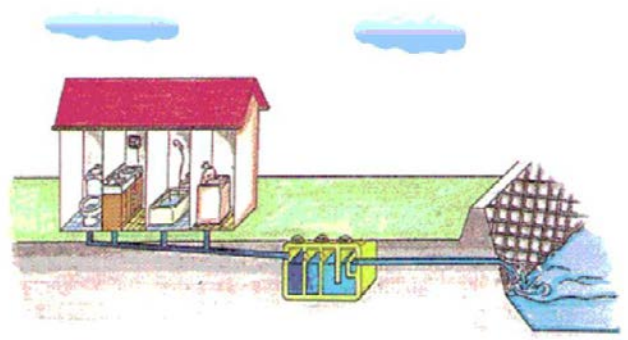
浄化槽管理士について

● 単独処理浄化槽 ●



し尿のみを浄化するが、処理能力は小さく、雑排水は垂れ流しになるので、水質汚濁の最大の原因になっています。

● 合併処理浄化槽 ●



し尿と雑排水の両方を処理するため、高い浄化効果が得られます。

(船橋市HPより)

改正浄化槽法

そのまま放置すれば生活環境や公衆衛生上、支障が生じるおそれのある緊急性の高い「単独処理浄化槽」の所有者に対し、都道府県知事・保健所設置市長が、勧告、命令を行えるようにし、さらに維持管理を適切に行うため、都道府県知事・保健所設置市長に対し、浄化槽に関する台帳の整備を義務付けました。

本来、国家資格は、更新制ではありませんが、改正浄化槽法を受けて、本市における浄化槽保守点検業登録者に対し、業務に従事させる浄化槽管理士に対し、研修の機会の確保を義務化するという条例改正ですが、本市において、どのような利点があるのか伺いました。

更新制ではないため、自主的に関係団体の講習会に参加しなければ、過去の知識のまま、現状に即した知識や技術の習得につなげていないのが実情。

研修機会の確保を義務化することで、管理士の知識や技術が向上し、適切な維持管理が行われ、東京湾や印旛沼、それらにつながる市内河川や水路の水質が改善することによる生活環境の向上が図れる利点がある。

町会・自治会に設置されている防犯灯

安定器のラベルの劣化により、PCBが使用されているかどうか、確認できない場合は、「PCBが使用されている」とみなして、**2023年3月31日**までに、処理しなければ、その後は、町会・自治会が保管し続けなければなりません。

LED化されていない、水銀灯の防犯灯は、約6,000灯あります。

PCB廃棄物は
処理期限後
処理場が閉鎖
されます。

安定器・汚染物
2023年3月31日

変圧器・コンデンサー
2022年3月31日

低濃度PCB廃棄物
2027年3月31日



防犯灯設置費補助金の支払いのタイミングが変更になり、防犯灯の設置工事費を町会・自治会が、電気業者に支払う前に、交付され、高額を立て替えなくても済むようになりました。

PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、主に、電気機器の絶縁油等に使用されていた。昭和43年にカネミ油症事件が発生し、毒性が問題となり、昭和47年に製造及び新規の使用が禁止。平成13年PCB特措法が制定され、処理施設(JESCO)が設立され、処理体制が整ったが、操業期間は限られている。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

